



ロータリー
変化をもたらす

Rotary
津島ロータリークラブ



クラブ広報委員会 伊藤幸蔵 坂井 裕 R1. 認証 S28.6.22 例会 毎週金曜日12:30~13:30 例会会場 ツシマール会館 会長 佐藤敬治 幹事 猪飼充利 http://www.tsushima-rc.org
委員長 山本達彦 滝川林一 岡本康義 事務局 〒496-0044 津島市立込町3-26-2 ツシマール会館内 TEL(0567)26-1600 FAX(0567)26-1661 e-mail:info@tsushima-rc.org

本日の行事予定 (2017年12月22日)

第3133回例会
《納会》

先回の記録(例会)

第3132回 '17年12月15日(金) 晴れ

卓話担当: 野々山勝也君

演 題: 「相続と遺言」

ソングリーダー 中村陽介君
ロータリーソング 「それでこそロータリー」
会員総数 66名 11月24日例会分訂正
出席免除会員 21名 欠席会員 13名
本日出席会員 50名 MAKEUP会員 8名
本日の出席率 75.76% 訂正出席率 95.31%
超過出席 佐藤敬治君、伊藤哲朗君、猪飼充利君、浅井彦治君、浅井賢次君、古川弘一君、三谷栄一君、高木輝和君、安江正博君、吉田康裕君 (パスト会長会議)、佐藤敬治君、伊藤哲朗君、猪飼充利君、相羽あつ子君、浅井彦治君、飯村理君、田中正明君、寺田晏章君、山田勝弘君、吉田康裕君 (津島RC創立65周年&茶会打ち上げ)、稲垣宏高君 (地区職業奉仕委員長会議)



会長挨拶

佐藤敬治会長

本日は野々山さんの卓話担当で、ご自分でお話しいただけるとのことでしたが、14日にお父様が突然亡くなられて、本日はご無理かなと思っていましたところ、お取り込みの中、お話しただけになりました。感謝申し上げます。

今日は、先日に引き続きまして、お抹茶の茶道流派のお話をいたします。ご存じのようにお抹茶の作法の完成者は千利休で、簡素簡略の境地を確立し、現在のわび茶の完成者であります。

千利休の子供は、2人いました。先妻の子の道安と後妻の連れ子の少庵です。少庵が利休の娘と結婚し、その子が宗旦です。宗旦の三男宗左に「不

審庵」を譲り、表千家の流派となりました。四男宗室に「今日庵」を譲り、裏千家。次男宗守は武者小路千家を立ち上げました。利休の孫3人がそれぞれの流派を立ち上げ現在に至っています。



千利休

茶道流派の説明をいたしますと、

1. 表千家 (不審庵) 宗佐
京都市上京区小川通寺之内通堀川東入百百町 536
○表千家流
千宗佐が利休の茶道を正當に継ぐものとして始まりました。
○松尾流 名古屋市中区
松尾宗二が名古屋で分派しました。
○江戸千家流 (川上流)
川上不白が江戸で開きました。
○堀内流
堀内仙鶴が表千家からわかれた流派です。
2. 裏千家 (今日庵) 宗室
京都市上京区小川通寺之内通上る本法寺前町 613
○裏千家流
宗旦の四男の千宗室が今日庵を構えました。
○速水流
速水宗達が岡山で分派しました。
○大日本茶道学会
田中仙樵が明治に開設、茶道普及に尽力しました。
3. 武者小路千家 (官休庵) 宗守
○宗旦の次男、宗守が官休庵を開きました。
4. 分家
遠州流、有楽流等があります。それぞれの流派がわび茶の文化を守って日本文化の一翼を担っています。

私自身、茶道の作法とは無縁のお抹茶大好き人間ですが、毎日の忙しい生活の中で一服いただき、ゆったりとした時間を大切に感じている昨今です。



幹事報告

猪飼充利幹事

① 本日 18:00～「魚しま」にて第 1 回戦略特別委員会を開催します。第 61 代の鈴木パスト会長から次年度の伊藤哲朗会長エレクトまでの 6 人の会長経験者で構成された委員会です。

- ② 来週は納会です。お弁当数の関係上欠席される方は事務局までご連絡下さい。
- ③ 年が明けましての 1 月 5 日(金)初例会につきまして、申込期限が本日までとなっておりますので、出欠の連絡がお済でない方は事務局までご連絡ください。
- ④ 事務局のお正月休みは、12 月 28 日(木)～1 月 3 日(木)までとなっております。

ニコボックス報告 第 3132 回分



加藤隆朗ニコボックス委員長
佐藤敬治会長、伊藤哲朗副会長、猪飼充利幹事 野々山勝也君、本日の卓話よろしくお願ひします。

野々山勝也君 本日卓話を担当します。

伊藤哲朗君、浅井彦治君、飯村理君、伊藤幸蔵君、伊藤祥文君、加藤則之君、杵田勝彦君、中村陽介君 寒さが厳しくなりました。ご自愛ください。

篠田廣君 ロータリーゴルフで優勝しました。

浅井賢次君 優しく親切で美しい女医さんに手術をしていただき(逆マツゲ)、看護師さんにも丁寧に看護いただき感謝々々!! 神谷委員長先生、お世話になりありがとうございます。

山田勝弘君 余郷先輩に大変お世話になりました。とても有意義な時を過ごせました。

加藤隆朗君 神谷先生、昨日は海部地域歯科保健大会にご出席ありがとうございます。PS. 松崎先生にもご出席いただきました。

服部貴君、柴田伸彦君 ウィークリーに写真掲載されました。

後藤務君 その他。

卓話

卓話担当：野々山勝也君

演 題：「相続と遺言」

I. 法定相続分

分割協議が争いとなって、審判または調停に持ち込まれた場合の目安。



	配偶者	子	親	兄弟姉妹
配偶者と子	1/2	※2/1		
配偶者と親	2/3		1/3	
配偶者と兄弟姉妹	3/4			1/4
配偶者のみ	全部			
子のみ(直系卑属)		全部		
親のみ(直系尊属)			全部	
兄弟姉妹のみ				全部
子と兄弟姉妹		全部		法定相続人ではない
親と兄弟姉妹			全部	法定相続人ではない

※子が複数いれば、 $1/2 \div$ 人数、子が 3 人ならそれぞれ $1/6$ ずつ

II. 遺留分

一定の相続人がもらうことのできる最小限の割合を「遺留分」という。ただし、兄弟姉妹には遺留分はない。被相続人側からみれば、遺言で自ら処分できる財産の制限割合。

	配偶者	子	親	兄弟姉妹
配偶者と子	1/4	1/4		
配偶者と親	1/3		1/6	
配偶者のみ	1/2			
子のみ(直系卑属)		1/2		
親のみ(直系尊属)			1/3	

遺言において遺留分を侵害したとしても、それだけでは遺言は無効にはならない。侵害された相続人から「遺留分減殺請求」があった場合に、その侵害された部分が無効になる。

III. 遺言とは

遺言は、自分の死後の財産の帰属について、自分の意志を有効にするための手段である。遺言がない場合には、法定相続人が協議して遺産を分割して相続する。遺言によれば、法定相続人以外の人や団体へ遺贈することもできる。

IV. 遺言の効力

遺言による遺贈(相続)は、いらない場合には放棄できる。遺言があっても、相続人と受遺者の全員の同意があれば、遺言と異なる遺産分割をすることもできる。

(遺言執行者がいる場合)

遺言執行者は、相続人全員の同意のもとに遺言となる財産処分を求められても、遺言に基づいた執行をすることができる。

V. 遺言でできること

「兄弟仲良く暮らすように」というようなことは、道義的には有効であるが、法律上の遺言にはならない。もちろん、書くことはかまわない。

(法律上の遺言事項)

※①から⑫まで全部書く必要はない。ただ、一つも書いてないと、法定遺言にはならない。

①相続分の指定または指定の委託

法定相続分と異なる割合で、相続分を定める。

または、相続分の指定を第三者に委託する。

- ②遺産分割方法の指定または指定の委託
遺産の分け方の指定、またはその指定を第三者に委託する。
- ③遺産分割の禁止
5年以内の遺産分割を禁止する。
- ④後見人、後見監督人の指定
未成年者に対して後見人や後見監督人を指定する。
- ⑤遺言執行者の指定または指定の委託
1人または数人の遺言執行者を指定する、または指定の委託をする。
- ⑥遺贈減殺方法の指定
遺留分減殺方法の指定
- ⑦相続人相互の担保責任の指定
担保責任を遺言で変更する。
- ⑧子の認知
- ⑨排除とその取り消し
法定相続人が他の法定相続人に対して著しい不行があった場合などにおいて、遺言によりその法定相続人の相続権を排除できる。また、排除の取り消しもできる。
- ⑩遺贈 遺言で財産を贈与すること。
包括遺贈・・・遺産の何分の1というような割合を示す方法
特定遺贈・・・財産を特定して贈与すること
- ⑪寄付行為
遺言により財団法人を設立する。
- ⑫信託の設定
他人に財産を移転して、その者に遺産の管理、処分をさせる信託を設定する。

VI. 遺言書の書き方

(1) 自筆証書遺言

公証人に頼まないで、全文を自分で書く。署名して実印を押す。家庭裁判所の検認、開封の手続が必要。封印したまま裁判所へ提出し、利害関係者全員立ち合いのもとで開封される。

(注意事項)

- ①必ず日付を自署する。
- ②加除、訂正はその場所を指定し、欄外に変更した旨を書く。
- ③不明確な表現は紛争の種になるので注意する。

(利点)・・・手軽で安上がり、証人が不要。

(欠点)・・・書き方がまずいと紛争の原因になるか、あるいは無効になる場合がある。
・・・なくしたり、盗られたり、変造されたり
の恐れがあり、保管がたいへん。
・・・書き方について厳格さを要求されるため、作成が困難。

(2) 秘密証書遺言

代筆でも、ワープロでもよい。署名して実印を押せばよい。遺言書は封筒に入れて実印で封印

する。遺言者は公証人1人、証人2人以上の面前でその封筒を差し出し自分の遺言書であることを申し述べる。公証人が遺言者の言ったことを書き込み、日付を記入する。公証人、証人、遺言者が署名、押印する。遺言書は遺言者が保管する。家庭裁判所の検認、開封の手続が必要。封印したまま裁判所へ提出し、利害関係者全員立ち合いのもとで開封される。

(利点)・・・自筆証書に比べて、変造などの心配が少ない。

(欠点)・・・手続がややめんどろ。

(3) 公正証書遺言

遺言者が公証人と証人2人以上の立ち合いのもとで、遺言者が遺言の内容を口頭で述べ、公証人が筆記し、遺言者と証人に読み聞かす。各自が承認したら自署押印する。遺言者は実印と印鑑証明書が必要。原本は公証人役場に保管される。

(公証人の費用) 目的価額によりスライドする。

- | | | |
|-----|-----|----------|
| 1億円 | ・・・ | 43,000円 |
| 3億円 | ・・・ | 95,000円 |
| 5億円 | ・・・ | 139,000円 |

(利点)

- 1, 安全、確実、便利
- 2, 自分で書く手間が省ける。

(欠点)

- ・・・手続がややめんどろ。
- ・・・お金がかかる。



VII. その他の留意事項

1. 証人になれない人

- 1) 未成年者、禁治産者、準禁治産者
- 2) 推定相続人(相続人になる人)、受遺者およびそれらの人の配偶者、直系血族

2. 遺言で財産を遺贈する場合、全財産をやらなくてもいい。特定の財産を遺贈するときは他の財産は相続人が分割協議をして分割相続する。

3. 遺言の文言として「遺贈する」と「相続させる」の違い

「相続させる」という文言は、法律上は「遺贈」ではなく、「遺産分割方法の指定」と解されている。ただし、遺産分割協議は必要ない。(判例あり)

①登録免許税

- | | | |
|----|-----|----------|
| 遺贈 | ・・・ | 1000分の20 |
| 相続 | ・・・ | 1000分の4 |

②所有権移転登記

- | | | |
|----|-----|----------------------|
| 遺贈 | ・・・ | 相続人が共同で申請しなければならない。 |
| 相続 | ・・・ | その遺産を相続する者が単独で申請できる。 |

4. 相続人および受遺者の全員が遺言内容と異なる遺産分割を望めば、遺言内容の変更は可能。

5. 遺言書がある場合には、遺言書により相続登記がおこなわれる。株や預金の名義変更も同様である。
6. 遺言執行者について
遺言内容が相続人によって実行されることに不安がある場合には、遺言執行者を指定しておく。また、執行者がいなければ実行できないような事項があればやはり、指定する。
7. 遺贈を受けるかどうかは、受遺者の判断にまかされているので、遺贈を放棄することもできる。

VIII. 死因贈与について

死因贈与とは、贈与者の死亡によって効力を生ずる贈与のことをいいます。特定の財産を特定の人に遺贈する場合には、遺言のかわりに死因贈与契約を利用することもできます。

(1) 遺言とちがう点

1. 遺言は一方的なのに対し、死因贈与は当事者間の契約であること。
2. 遺言のような手続は不要であること。

(2) 手続

特に定めはないが、契約書を公正証書にするなり、せめて、署名は自署すること。

(3) 欠点

登録免許税が 1000 分の 20

※遺言の目的が、遺産相続のみで、しかも特定遺贈だけならば、死因贈与契約も検討するといいでしょう。

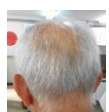
IX. 相続時精算課税制度

特定の相続人に相続させたい財産があれば、遺言によらず、この制度を利用する手もあります。

- ①特別控除・・・2,500 万円
- ②税率・・・・・・一律 20%

その他

誰でも裏表があるでね



ウラ
伊藤哲朗副会長



オモテ



住田正幸 S. A. A.



中村陽介君



柴田伸彦君



ニコボックス委員長も会場



前田昭生会場委員

委員長も頑張ってます!



1月のメニュー

- 1月 5日 (金) (木曾路津島店)
- 1月 12日 (金) カレーライス
- 1月 19日 (金) 上鰻井
- 1月 26日 (金) ブリの照り焼き定食



1月の例会変更

クラブ名	日	曜	サイン受付
名古屋守山 RC	1/10	水	マリオットアソシアホテル 2F
名古屋大須 RC	1/11	木	名古屋東急ホテル
あま RC	1/15	月	名鉄グランドホテル
名古屋栄 RC	1/15	月	名古屋クレストホテル 9F
名古屋昭和 RC	1/15	月	名古屋東急ホテル
名古屋空港 RC	1/15	月	キャッスルプラザ
尾西 RC	1/15	月	尾西信用金庫本店
名古屋和合 RC	1/17	水	ウェスティンコヤマキャッスル
尾西 RC	1/22	月	尾西信用金庫本店
稲沢 RC	1/24	水	林商事ビル
名古屋北 RC	1/26	金	名古屋東急ホテル
名古屋東南 RC	1/31	水	マリオットアソシアホテル 2F

次回例会

第 3134 回 '18 年 1 月 5 日 (金)
《新年初例会》

○ご祈禱

と き : 午後 4 時～
と ころ : 津島神社拝殿

○懇親会

と き : 午後 5 時 15 分頃～
と ころ : 木曾路津島店

次々回例会

第 3135 回 '18 年 1 月 12 日 (金)
《クラブアッセンブリ》

お知らせ

■休会

12 月 29 日 (金) 年末年始のため

■事務局年末年始休暇

12 月 28 日 (木) ～1 月 3 日 (水)